

令和7年1月8日
中部地方整備局
清水港湾事務所

東海大学の学生(約50名)が清水港を見学します ～東海大学との相互連携・協力協定に基づく海洋教育の取組～

清水港湾事務所は、持続可能で活力ある国土・地域づくり及び地域社会への貢献に向けて、東海大学静岡キャンパスと相互に連携・協力するための協定を令和5年3月24日に締結しました。(参考1)

この協定に基づき、東海大学では「海洋政策」の授業が本年度秋学期に開講されており、清水港湾事務所 田中大司所長、同大学海洋学部 仁木将人教授が、清水海上保安部 小川一夫部長の協力も得て授業を行っています。

上記授業の一環として、履修学生(約50名)を対象に、清水港 新興津コンテナターミナルや海上保安庁 巡視船の見学会を1月15日に開催します。授業で学んだ港湾物流や海上保安について現場の理解を深めてもらうことで、海洋教育・海洋人材育成に繋がります。

1. 開催概要

令和7年1月15日(水)

9:30～10:15…見学① 新興津コンテナターミナル

10:30～11:30…見学② 清水マリビルから陸上見学

…見学③ 清水海上保安部巡視船おきつ

※集合場所、時間は別紙1を参照

2. 参加者

東海大学 「海洋政策」履修生 約50名

3. 取材

取材を希望される場合は、別添「取材申込書」により、1月14日(火)12時までにお申し込み下さい。

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ、港湾空港タイムス、港湾新聞、日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

5. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所

企画調整課 舟橋(ふなばし)、河合(かわい) / TEL : 054-352-4148

メール送信先：pa.cbr-shimizukikaku@mlit.go.jp

(国土交通省中部地方整備 清水港湾事務所 企画調整課 宛)

取材申込書

※取材をご希望の場合は、事前に以下の欄にご記入のうえ、電子メールにて送信いただくようお願いいたします。

報道機関名	会社名： _____ 部署名： _____
取材者 ※全員分の氏名・役職を記入願います。 ※お車でお越しの場合は車種と自動車ナンバーを記入願います。	代表者氏名： _____ 役職： _____
	同行者氏名： _____ 役職： _____
	同行者氏名： _____ 役職： _____
	車種： _____ 自動車ナンバー： _____
連絡先 ※代表者の連絡先を記入願います。	電話番号： _____

申込締切：令和7年1月14日(火)12:00 必着

【注意事項】

- SOLAS 条約管理区域内に立ち入るため期日までの申請を必須とします。当日の飛び込み受付は致しません。
- 取材時は必ず腕章または身分証明証の着用をお願いします。

施設位置図



見学する施設の位置



見学①：新興津コンテナターミナル



見学②：清水マリンビルから陸上見学、見学③：海上保安庁巡視船

- 見学②、③については、下記タイムスケジュールを参考に現地集合ください。
- 会場移動にあたっての交通手段や駐車場については、ご自身で確保をお願いします。

タイムスケジュール

時刻	所要時間	内容等	備考
9:30～10:15	0:45	見学①：新興津コンテナターミナル	
		移動	
10:30～11:00	0:30	見学②：清水マリンビルから清水港陸上見学	2班体制
11:00～11:30	0:30	見学③：海上保安庁巡視船	途中入替え

○協定の目的

この協定は、清水港湾事務所と東海大学がこれまで長年にわたり培ってきた信頼関係を基盤に、より緊密かつ組織的な連携・協力の推進・強化を図るものである。

清水港湾事務所にあつては、社会資本整備・維持の推進による持続可能で活力ある国土・地域づくりについて、東海大学にあつては、教育・研究及び地域社会への貢献について、相互に連携・協力するために必要な事項を定める。



協定締結の様子
(R5.3.24)

連携・協力事項

- (1) 東海大学が実施する教育・研究及び地域社会への貢献に関すること
- (2) 清水港湾事務所が実施する社会資本整備・維持についての知見に関すること
- (3) その他、両機関が必要と認める事項

東海大学における
清水港湾事務所長の
講義の様子(R6.12.5)

